



佐久穂町公告第 28 号

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年号外法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 12 月 1 日

佐久穂町長 佐々木 勝



- 1 経営管理権集積計画の対象森林
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
佐久穂町大字高野町 569 番地
佐久穂町役場産業振興課及び佐久穂町ホームページ
- 3 本公告により、佐久穂町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。